

2025 年 7 月 21 日

「海の日」を迎えて

一般社団法人 日本船主協会
会 長 長澤 仁志

「海の日」を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、「海の日」が国民の祝日として制定されてから 30 年という節目の年にあたります。四方を海に囲まれた海洋国家であるわが国にとって、この日は、海のもたらす恩恵に感謝し、海の価値と重要性を国民全体で共有する貴重な機会です。学校教育や各地でのイベントなどを通じ、子どもから大人まで、世代を超えて海の大切さを再認識する“国民の祝日”として定着してきたことを喜ばしく思います。

一方で、世界の海を取り巻く環境は、この 30 年の間に大きく変化しました。

気候変動による異常気象の増加、地政学リスクの常態化、そして自由貿易体制の不安定化などにより、日本の海運業を取り巻く状況は不透明さを増しています。とりわけイスラエルとイランの軍事衝突や、紅海における民間商船への攻撃といった事案は、世界の海上輸送に大きな影響を与え、「自由で開かれた海」の脆さと尊さを、私たちに突き付けました。海の平和と安定は、国際社会の繁栄と人々の暮らしを支える基盤です。こうした認識を世界全体で改めて共有し、「海の安全」と「航行の自由」を守るために、国際的な協調を強く望みます。

こうした困難な環境にあってもわれわれ日本の海運会社は、安定的な海上輸送を通じて産業と生活を支え、日本ひいては世界経済の持続的な発展に寄与すべく、諸課題に着実に取り組んでまいります。

まず、安全・安定的な海上輸送の確保は、日本の暮らしと経済の生命線です。国際情勢に起因する物流の混乱への対応など、危機管理体制の強化に努めるとともに、安全かつ安定的な海運サービスの確保・維持に向け、引き続き関係省庁等の国内外関係方面と情報共有、連携を密にしていける所存です。また、世界各地における地政学リスクの高まりに鑑みれば、日本籍船が「持ちやすい船」、「使いやすい船」になることは、わが国経済安全保障に資するものであることから、引き続き海事局と連携して、日本籍船の保有に係る諸制度の改善に向けて取り組んでいきます。

次に、わが国外航海運が厳しい国際競争に生き残り、日本の暮らしと経済を今後も支え続けるには国際競争力の強化が不可欠であり、とりわけ海運税制の確保は極めて重要です。令和7年度末に期限切れを迎える特別償却制度や買換特例制度の確実な継続を目指すとともに、次期トン数標準税制が真にわが国外航海運の国際競争力強化に資するものとなるよう、国土交通省海事局と連携しながら対応してまいります。

また、海運・造船・船用など、日本の海事クラスター内のシナジー効果はわが国外航海運の競争力の源泉であるため、当協会は造船をはじめとするクラスター内のパートナーと連携を深め、海事クラスター全体の強靱化に向け取り組む所存です。

環境対応も極めて重要な課題です。海運業界として効果的かつ効率的に GHG 削減に取り組むためには、グローバルで統一的な規制の枠組みが必要です。IMO をはじめとする国際的な議論に積極的に参画するとともに、ゼロエミッション船の導入・普及に向けた支援や、実態に即した柔軟かつ合理的な制度運用を求めています。

そして何より、海運の未来を支える人材の確保・育成が喫緊の課題です。優秀な日本人船員の養成に資するべく、当協会会員の外航大手3社が中心となり、海技教育機構への大型練習船寄贈を検討してまいります。また、引き続き船員養成機関で学ぶ学生たちが将来に希望を持ち、海運業界を志すことができるよう、産学官が一体となり、若年層への情報発信やキャリア支援を積極的に進めてまいります。

また、広く国民に海事産業への理解と関心を深めていただくことも重要です。当協会では、出前授業や海事施設の見学会などを通じて、海運の意義を社会に広く伝えております。本年は「海の日」制定30周年を機に、7月18日より全国で海運PRキャンペーン「“開運”じゃなくて、“海運”です。」を展開し、日本の貿易量の99%以上を支える海運の存在と価値のさらなる理解促進に取り組みます。

最後に、海に携わるすべての方々に心からの敬意と感謝を表しますとともに、われわれ海運もまた、海の恵みに感謝しつつ、わが国の海運が「国民の信頼に応え続ける存在」であり続けるよう、全力を尽くしてまいります。

30周年を迎えるこの「海の日」が、国民一人ひとりが海の平和と尊さに思いを寄せ、海運の重要性についても関心を深めていただく契機となることを願い、「海の日」の挨拶とさせていただきます。

以上